

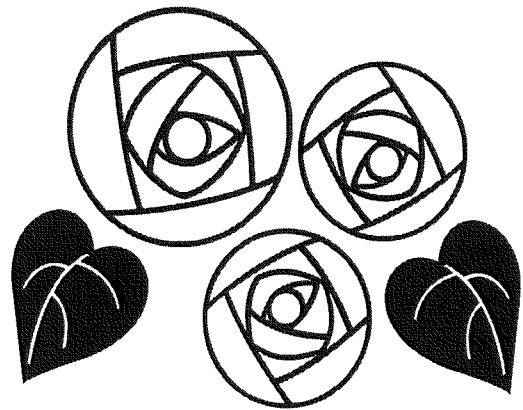
令和7年度 P T A 総会資料

保護者の皆様へ

今年度は、4月25日のP T A総会の時間短縮のため、総会資料を書面でお配りし、各議案についてご承認をいただきますようお願いいたします。

ご意見等がありましたら、4月21日(月)正午までに学校に連絡ください。

〔連絡がない場合は、承認いただいたとみなします。〕



益子町立益子西小学校

TEL 72-2532

P T A 総会資料

1 令和 6 年度事業報告並びに決算承認に関する件

事業報告 1

決算報告・会計監査報告 2

2 令和 7 年度事業計画案並びに予算案審議に関する件

事業計画案 P. 3

予算案 P. 4

3 令和 7 年度役員承認に関する件

新役員 P. 5

退任・退会役員 P. 5

4 益子西小 P T A 規約改正の件

P T A 規約 第 1 8 条 P. 8

専門委員会細則 P. 9

5 その他

P T A 規約 P. 7

専門委員会細則 P. 9

慶弔規程 P. 9

表彰規程 P. 1 0

役員選考委員会細則 P. 1 0

P T A 慶弔規程運営内規 P. 1 0

P T A 表彰規程内規 P. 1 1

年間行事予定表 P. 1 2

令和6年度PTA事業報告

◇全体・本部役員

月/日(曜)	内 容
4 / 1 1 (木)	P T A 執行部会
4 / 2 6 (水)	P T A 総会 (リモート)・手をつなぐ親の会総会 (リモート)
5 / 1 0 (金)	P T A 合同委員会
5 / 1 4 (火)	郡市手をつなぐ親の会連合会定期総会 (紙面開催)
5 / 2 4 (金)	町 P T A 連絡協議会総会 (町中央公民館)
5 / 2 5 (土)	郡市 P T A 協議会定期総会 (市貝町民会館)
5 / 3 0 (木)	ふれあい人権フォーラム (真岡いちごホール)
6 / 9 (日)	県 P T A 連合会定期総会 (県教育会館)
9 / 6 (金)	P T A 合同委員会
1 0 / 1 1 (木)	家庭教育を考える研修会 (真岡市公民館)
1 1 / 1 9 (火)	郡市教育祭 (真岡いちごホール)
1 1 / 2 2 (金)	学校保健委員会 (家庭教育学級共催)
1 2 / 7 (土)	町青少年健全育成大会 (益子町民会館)
1 2 / 9 (月)	みんなで守る西小っ子運動 (～2 / 2 8 (金))
1 2 / 2 6 (木)	清掃業者による校内トイレ清掃
1 / 2 3 (木)	芳賀地区青少年健全育成研究・児童問題研修会 (真岡いちごホール)
2 / 1 2 (水)	役員選考委員会
3 / 3 (月)	後援会・P T A・手をつなぐ親の会会計監査・P T A 執行部会
3 / 6 (木)	郡市 P T A 協議会会議 (市貝町民ホール)
3 / 1 7 (月)	P T A 広報紙発行

◇学年委員会・家庭教育学級

4 / 2 6 (金)	学年懇談会 (学年委員決定)
6 / 2 8 (金)	第4 学年行事 (親子レクレーション)
7 / 5 (金)	第3 学年行事 (「親子自転車教室」学習支援)
1 1 / 1 (金)	第1 学年行事 (生活「リースづくり」学習支援)
1 1 / 2 2 (金)	第5 学年家庭教育学級 (「ネット時代の歩き方」講演会)
1 2 / 1 2 (木)	第5 学年行事 (社会「栃木トヨタクルマM I R A I スクール」学習支援)
1 / 2 9 (水)	第2 学年行事 (図工「カッターナイフの使い方」学習支援)
2 / 1 2 (水)	学年懇談会 (来年度学年委員選出)
2 / 2 7 (木)	第6 学年行事 (ワークショップ)

◇専門委員会

月/日(曜)	担当委員会	内 容
9 / 2 8 (土)	環境委員会	P T A 奉仕活動
1 0 / 1 2 (土)	各専門委員会	運動会協力
1 1 / 2 2 (金)	研修・校外指導員会	講演会 (学校保健委員会・家庭教育学級共催)
1 2 / 6 (金)	広報委員会	「大高山」9 7 号 企画編集会議
1 月	広報委員会	「大高山」9 7 号 校正 (委員各自にて)
3 / 1 7 (月)	広報委員会	「大高山」9 7 号 発行

令和6年度 P T A決算報告書

益子町立益子西小学校 P T A

1. 収入総額 796,565円
2. 支出総額 524,585円
3. 差引残額 271,980円 (次年度へ繰り越し)

1. 収入の部

(単位:円、△:減)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	付 記
1 会 費	639,000	637,000	△ 2,000	会費 3,000円×211名、2,000円×2名
2 繰越金	159,399	159,399	0	前年度繰越金
3 雑収入	1	166	165	利息
合 計	798,400	796,565	△ 1,835	

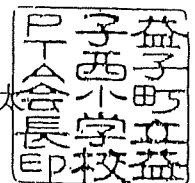
2. 支出の部

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	付 記
1 運 営 費	40,000	10,857	△ 29,143	総会資料用コピー用紙代 P T A研修会等参加旅費
2 事 業 費	530,000	388,728	△ 141,272	
(1)環境奉仕費	170,000	179,191	9,191	P T A奉仕作業飲み物代 校内トイレ清掃(尿石取り)費用 刈払機用混合油代
(2)研修・校外指導費	30,000	4,708	△ 25,292	親子学び合い事業飲み物代
(3)広 報 費	150,000	102,300	△ 47,700	P T A新聞「大高山」印刷代 他
(4)学年活動費	80,000	37,110	△ 42,890	1～6 学年行事活動費
(5)諸 費	100,000	65,419	△ 34,581	県P T A活動補償制度保険料 20,237 創立記念紅白まんじゅう代 27,600 卒業記念品代 11,400 その他(どんど焼き祝金他) 6,182
3 負 担 金	45,000	37,400	△ 7,600	県・郡・町P T A負担金
4 慶 弔 費	150,000	87,600	△ 62,400	転出職員・退任役員への記念品 他
5 予 備 費	33,400	0	△ 33,400	
合 計	798,400	524,585	△ 273,815	

上記のとおり決算報告いたします。

令和7年4月25日

益子町立益子西小学校 P T A会長 清水 皓太



【監査報告】

会計簿及び関係諸帳簿を監査したところ、証拠書類が整い正確に処理されていることを確認いたしましたので、報告いたします。

令和7年3月3日

監事

本間

明子



川崎 貴史



令和7年度PTA事業計画（案）

○基本方針

- 1 学校と家庭が緊密に連携しながら、児童生徒の健全育成に努める。
- 2 学校内外の環境整備について、継続的な協力を行い、支援する。
- 3 個々の家庭での確かな子育てが確立していくことにより、地域の子どもを健全に育てる。
- 4 地域の子どもをみんなで守り、育てるための活動を行い、子どもの生活環境を整える。
- 5 健全な子どもを育成するために必要な研修を行い、日常での実践化を図る。

○運動方針

- 1 専門委員会・学年委員会は基本方針を踏まえ、組織的・計画的に主体的な活動を推進する。
- 2 確かな子育てに必要な要素を確認し、子どもに基本的な生活習慣を身につけさせ、親と子のふれあいを積極的に実践し、家庭教育の充実を図る。
- 3 「安全・安心な学校づくり」のため、「西小っ子運動」の展開とスクールガード及び地域との連携を図る。

○各委員会の主な活動内容

- 1 環境奉仕委員会
 - ・ 学校環境の整備充実、美化活動の企画及び運営
奉仕活動による環境美化
 - ・ 学校内外で管理する施設の整備充実を図る
校庭、学習林、遊具の整備
- ~~2 研修・校外指導委員会~~
 - ~~→ 交通指導と通学路の整備点検や地域における生活環境の安全確保
通学路等の危険箇所の点検と整備
町交通安全母の会との連携~~ ♪ 学校での実務はないので執行部役員で兼務(明文化しない)
 - ~~→ 会員の教養を高める研修や講演等、児童の福利厚生に関する事業
研修や講演会、福祉活動への協力~~ ♪ 5年 家庭教育学級との関わりから学年委員会へ
- 2 広報委員会
 - ・ PTA活動の広報推進
機関紙「大高山」発行、広報紙講習会等への参加
- 3 学年委員会
 - ・ 学校教育の理解と家庭教育のあり方の推進
学年行事の実施、保護者会等への協力
 - ・ 学校教育に対する児童への支援
地域ワークショップへの協力、各種講演会への参加協力(年3回程度)
 - ・ 会員の教養を高める研修や講演等、児童の福利厚生に関する事業
研修や講演会、福祉活動への協力

令和7年度 P T A予算書 (案)

益子町立益子西小学校 P T A

1. 収入総額 874,990 円
2. 支出総額 874,990 円
3. 残 額 0 円

1. 収入の部

(単位:円、△:減)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付 記
1 会 費	603,000	639,000	△ 36,000	会費 3,000円×201名
2 繰越金	271,980	159,399	112,581	前年度繰越金
3 雑収入	10	1	9	貯金利子
合 計	874,990	798,400	76,590	

2. 支出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付 記
1 運 営 費	40,000	40,000	0	運営諸経費、事務用消耗品、旅費
2 事 業 費	510,000	530,000	△ 20,000	
(1)環境奉仕費	200,000	170,000	30,000	奉仕作業等諸経費 校内トイレ清掃費用
(2)研修・校外指導費	0	30,000	△ 30,000	令和7年度より研修・校外指導委員会は 廃止
(3)広 報 費	150,000	150,000	0	P T A新聞「大高山」発行諸経費
(4)学校活動補助費	80,000	80,000	0	学校行事活動経費
(5)諸 費	80,000	100,000	△ 20,000	各種活動運営補助、卒業記念品代 他
3 負 担 金	45,000	45,000	0	県・郡・町 P T A負担金
4 慶 弔 費	150,000	150,000	0	転退職員・退任役員への記念品 香料・生花代 他
5 予 備 費	129,990	33,400	96,590	ワークショップ通信費、保険料 他
合 計	874,990	798,400	76,590	

上記のとおり提出いたします。

令和7年4月25日

益子町立益子西小学校 P T A会長 清水 皓太

令和7年度役員承認に関する件（案）

役員選考委員会の選考結果

会 長	（ 小貫 睦美 ）	書記会計	（ 関澤 一真 ）
副会長	（ 眞家 裕介 ）	書記会計	（ 川崎 貴史 ）
副会長	（ 椎名 諭 ）	監 事	（ 齊藤 恵 ）
副会長	（ 望月 謙 ）	監 事	（ 橋本 明子 ）
副会長	（ 太田 佳子 ）		

感謝状受賞者＜本部役員＞

（ 清水 皓太 ） （ 本間 明子 ）

お世話になった役員

【本部役員】

	役員氏名	年	組	児童氏名	委員会名	担当学年・その他
会長	清水 皓太	6	2	成愛	広報	西小っ子
副会長	眞家 裕介	3		美空	研修・校外	
副会長	小貫 睦美	6	1	陽向		5 年
副会長	椎名 諭	5	1	湊介		2 年
副会長	望月 謙	6	2	蒼介	環境奉仕	
書記会計	太田 佳子	6	2	絆菜		4 年
書記会計	関澤 一真	3		陽菜葵		1 年
監事	本間 明子	6	1	優空		6 年
監事	川崎 貴史	3	1	梨央		3 年

【学年委員】

	役員氏名	年	組	児童氏名	
1	室井 恵美子	1	1	瑠斗	1 学年副委員長
2	堀 貴征	1	2	陽太	1 学年委員長
3	軽部 沙織	2	1	悠之介	2 学年副委員長
4	小森 唯香	2	2	絢心	2 学年委員長
5	川崎 須美子	3		梨央	3 学年委員長
6	橋本 明子	4	1	凰	4 学年副委員長
7	大森 千春	4	2	咲花	4 学年委員長
8	藤本 里美	5	1	紗希	5 学年委員長
9	上野 光江	5	2	想太	5 学年副委員長
10	荒井 咲子	6	1	龍之心	6 学年副委員長
11	高松 めぐみ	6	1	まどか	6 学年委員長

【環境奉仕】

	役員氏名	年	組	児童氏名	
1	二宮 里紗	1	1	颯太	
2	高野 茂樹	1	2	大智	
3	那花 嘉文	2	1	華子	
4	小山 絵里香	2	2	明里	副委員長
5	尾花 達暉	3		泰誠	委員長
6	三村 清美	4	1	暖輝	
7	秋田 優子	4	2	里緒	
8	鈴木 香織	5	1	杏莉	
9	鈴木 里絵	5	2	美月	
10	川田 紗也香	6	1	望愛	
11	大島 倫樹	6	2	琉空	

【研修・校外指導】

	役員氏名	年	組	児童氏名	
1	豊田 純子	1	1	最凰	
2	植松 久美	1	2	慧琉琥	委員長
3	川原 榛夏	2	1	綾馬	
4	和田 祐美子	2	2	直己	副委員長
5	成井 恵里	3		初華	
6	渡邊 昌子	4	1	朝比	
7	内田 幸枝	4	2	瑛大	
8	木村 かおり	5	1	紗菜	
9	瀧川 由香利	5	2	風香	
10	岩村 麻美	6	1	麻衣	
11	望月 沙織	6	2	蒼介	

【広報】

	役員氏名	年	組	児童氏名	
1	田口 幸永	1	1	芽生	
2	鶴見 智子	1	2	芽依	
3	古川 栄子	2	1	碧唯	
4	片岡 加奈美	2	2	咲人	委員長
5	川島 ひかる	3		ゆう	副委員長
6	森 依里	4	1	燦叶	
7	佐瀬 志帆	4	2	心音	
8	黒崎 真里	5	1	桜愛	
9	中川 祐子	5	2	瑛太	
10	羽石 彩香	6	1	惟那	
11	田口 哲也	6	2	鈴夏	

◇ 役員の皆様の御協力、大変ありがとうございました。

益子西小P T A規約（案）

第1章 総 務

- 第1条 この会は益子西小学校P T A会という。
- 第2条 この会は事務局を益子町立益子西小学校に置く。
- 第3条 この会は父母と教師が協力して学校と家庭と社会における児童の健全な成長を図ることを目的とする。
- 第4条 この会は前条の目的を達成するために次の活動をする。
- 1 学校及び家庭における教育の理解とその教育の振興
 - 2 児童の校外における生活の指導及び教育環境の改善・充実
 - 3 会員相互の学習及びその他の必要な活動

第2章 会 員

- 第5条 本会は父母又はこれにかわる者、益子西小学校の職員及び本会に賛同する者をもって組織する。

第3章 役員及び役員の任務

- 第6条 この会の役員は次のとおりとし、役員会をおく。会長は、必要に応じて役員会を召集する。
- 1 会長1名
 - 2 副会長4名
 - 3 書記会計4名（P2名 職員2名）
- 第7条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 第8条 役員の選出は次のとおりとする。
会長、副会長、書記会計、監事は選考委員会において選考し、本人の同意を得て総会の承認を得る。
- 第9条 役員の任務は次のとおりとする。
- 1 会長はこの会を代表し、運営方針の決定、執行するための各委員会の調整をする。
 - 2 副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 書記会計は庶務会計に当たる。
 - 4 監事はこの会の会計を監査し、必要に応じて随時監査を行う。

第4章 顧 問

- 第10条 この会に顧問をおく。
- 1 本会の前会長
 - 2 他の顧問については会長が必要と認めた場合、常任委員会の同意を得て会長が委嘱する。ただし期間は年度内とする。

第5章 会 議

- 第11条 この会の会議は総会及び委員会とする。
- 第12条 総会は、この会の最高決議機関であって、毎年1回年度初めに開き、事業報告、決算報告、予算、事業計画、及び役員選任、その他の重要事項を審議する。
- 第13条 臨時総会は、常任委員会が必要と認めたとき開催する。
- 第14条 常任委員会は正副会長、書記会計、専門委員長、学年委員長をもって構成し、総会に継ぐ議決機関で、各委員会より委託された範囲において会務の執行に当たる。任務は次のとおりとする。
- 1 各種委員会の意見を総合調整して、年間計画を立てる。
 - 2 活動に必要な収支の予算を立案する。
 - 3 総会が決定した予算に基づいて、その執行が円滑に行われるように協力する。
 - 4 常任委員会で決定した年間活動計画は、合同委員会に提案し計画を執行する会議を行う。
 - 5 会長が必要と認めた場合、専門副委員長、学年副委員長を含めた拡大常任委員会を開くことができる。

第15条 各委員会は次のように選出された委員をもって構成し、委員長は必要に応じ会長の承認を得て委員会を開催する。

3

- 1 学年委員会は各学級4名の委員を選出する。
クラス替えのない学年は、現学年委員が3月末日までに本人の同意を得て選出し、4月の学年懇談会で報告する。
クラス替えのある学年は、現学年委員がクラス替えの発表後速やかに本人の同意を得て選出し4月の学年懇談会で報告する。
1年生の場合は、入学式終了後に会長、副会長が本人の同意を得て選出する。但し、兄弟がいる場合、上の学年を優先させる。
- 2 選出された各学級の委員より学級長を1名決める。その学級長の中から、学年委員長(1名)、副委員長を決める。
- 3 学年委員長と副委員長は各学級の委員より専門委員会の分担を決める。
- 4 ただし、1学級のための学年においてはこの限りではない。
- 5 感染症流行時、緊急事態宣言発令時、災害発生時等、学年懇談会の実施が不可能な場合には、書面による希望者の募集等により選出する。

第16条 総ての会議の議事は特別の場合を除くほかは、出席者の過半数で決める。

第17条 校長又はその代理者は全ての会議に出席して意見を述べることができる。

第6章 専門委員会・学年委員会

第18条 この会の目的達成のため次の専門委員会をおく。

2

- 1 環境奉仕委員会 ~~2 研修・校外指導委員会~~ ~~3 広報委員会~~

第19条 各専門委員会は学年委員の分担によって構成し、その他必要に応じて会長がボランティアを委嘱することができる。

- 1 校内ボランティア
PTA会員で学校行事に協力してくださる方。
- 2 地域ボランティア
PTA会員以外で西小児童のためにお手伝いをしてくださる方。

第20条 この会に学年委員会をおく。

- 1 学年委員は学級間の調整を図り、学年関係事項の企画運営に当たる。
- 2 学年委員会は当該学級より選出された委員をもって構成する。

第21条 各専門委員会、各学年委員の委員長(1名)副委員長(1名以上)の選出は当該学年委員の互選によるものとする。ただし、1学級のための学年の学年委員の選出においてはこの限りではない。

第22条 各専門委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第7章 会 計

第23条 この会の活動に要する経費は、会費(月額250円)、寄付金及びその他の収入をもってこれに当てる。

第24条 この会の会計は総会において議決された予算に基づいて行う。

第25条 この会の会計年度は毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

第8章 帳 簿

- 第26条 本会は次の帳簿を備えておくものとする。
会員名簿、役員名簿、委員名簿、会議録、会計帳簿、寄付名簿、備品台帳
- 第27条 専門委員会細則、慶弔規程その他この会の運営の為に必要な細則規程は常任委員会の議決を経て出席者の過半数の賛成がなければ改廃することができない。
- 第28条 この会の規約は議会で出席者の過半数の賛成がなければ改廃することができない。
- 附則 この規約は昭和56年4月15日より施行する。
昭和58年4月28日一部改正
昭和59年4月20日一部改正
昭和63年4月20日一部改正
平成元年5月1日一部改正
平成14年4月19日一部改正
令和3年4月23日一部改正
令和4年4月27日一部改正

専門委員会細則

- 第1条 益子西小学校PTAの専門委員会の任務及び運営は規約に定める事項のほかはこの細則による。
- 第2条 各専門委員長はこの会の事業計画を立案し、合同委員会に提案し承認を得て計画を執行する。
- 第3条 各専門委員会は必要に応じて会長の承認を得て委員長が召集する。
- 第4条 環境奉仕委員会の任務は次のとおりとする。
1 学校環境の整備充実、美化活動の企画運営に当たる。
2 学校内外で管理する施設の整備充実を図る。
- ~~第5条 研修・校外指導委員会の任務は次のとおりとする。
1 交通指導と通学路の整備点検や地域における生活環境の安全確保。
2 会員の教養を高める研修視察、講演会等や児童の福利厚生に関する事業。~~
- 5
第6条 広報委員会の任務は次のとおりとする。
1 機関紙「大高山」の発行。

- 附則 この細則は昭和56年4月15日より施行する。
昭和58年4月28日一部改正
昭和59年4月20日一部改正
平成元年5月1日一部改正
平成14年4月19日一部改正
令和3年4月23日一部改正

慶弔規程

- 第1条 慶弔規程は常任委員会で審議決定する。
- 第2条 会員に対して次の慶弔規程を行う。
1 会員の死亡の場合は香料と生花を贈る。
2 会員の住居災害の場合は見舞金を贈る。
3 その他の慶弔の必要が生じた場合には役員会の協議により相当額を贈り、常任委員会へ報告する。

附則 この規約は、昭和56年4月15日より施行する。
昭和59年4月20日一部改正
令和2年3月3日一部改正
令和6年4月26日一部改正

表彰規程

第1条 この会の運営に特に功績のあった場合、感謝状及び記念品を送ることができる。

第2条 感謝状及び記念品を送る場合は、常任委員会の協議により会長が行う

附則 この規約は昭和56年4月15日より施行する。
昭和59年4月20日一部改正

役員選考委員会細則

第1条 規約第3章第8条第1項により選考委員会を設ける。

第2条 選考委員会の構成は次のとおりとする。

- 1 学年委員長及び副委員長
- 2 専門委員長及び副委員長

第3条 選考委員会の委員長(1名)、副委員長(1名)は互選とする。

第4条 選考委員会は会長及び監事を選考し、副会長、書記会計は選考された会長の同意を得て選考する。

第5条 選考委員会は2月に開催し、3月末日までに選考を終了しなければならない。更に、その結果を総会において報告し承認を得なければならない。

第6条 事務局は、選考委員会に参画することができる。

附則 この細則は昭和56年4月15日より施行する。
昭和59年4月20日一部改正
平成14年4月19日一部改正
平成25年3月6日一部改正

PTA慶弔規程運営内規

- ☆ 昭和63年4月9日常任委員会にて
平成9年3月23日常任委員会にて一部改正
平成10年4月10日常任委員会にて一部改正
平成16年3月15日常任委員会にて一部改正
平成23年3月9日常任委員会にて一部改正
令和2年3月3日常任委員会にて一部改正

令和6年3月4日常任委員会にて一部改正

<職員の記念品>

- ・ 転退職の職員に記念品を贈る。

<退会役員への対応>

- ・ 退会役員に記念品を贈る。

<新任職員への対応>

- ・ 特になし

<職員の親の葬儀の場合>

- ・ 生花と香料 10,000円

<会員の葬儀の場合>

- ・ 生花と香料 10,000円
- ・ 役員（会長・副会長・事務局）へ連絡
- ・ 会長葬儀へ参列 * 学年PTAとしては特に弔意を表さない。
（* 職員：校長・教頭・担任は弔間を行い、葬儀に参列）

PTA表彰規程内規

☆ 平成6年4月27日PTA総会にて

<退会役員への感謝状贈呈>

- （1）本部役員（正副会長・監事・書記会計） 退任するときの総会で感謝状を贈る。
- （2）専門委員長・学年委員長については感謝状を贈らない。

* PTA会長が退任するときには、学校長及びPTA会長が連名で記念品と感謝状を退任する時の総会時に贈る。

令和7年度
年間行事予定表

2025

益子町立益子西小学校

4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月	
1	学年始休業(～7日)	1	家庭確認(2)	1		1		1	個人面談(6)	1	2学期始業式 臨日
火	職員会議	木	歯科検診1・2・3年	日		火		金		月	
2	職員会議	2	家庭確認(3)	2	交通安全教室(2)	2	表彰・全校集会	2		2	
水		金	歯科検診4・5・6年	月		水	クラブ(3)	土		火	
3	職員会議	3	憲法記念日	3	4年宿泊学習1日目	3	4年社会科校外学習	3		3	委員会(5)
木		土		火		木		日		水	
4		4	みどりの日	4	4年宿泊学習2日目	4		4		4	
金		日		水	委員会(3)	金		月		木	
5		5	こどもの日	5	3年社会科校外学習	5		5		5	
土		月		木	プール清掃	土		火		金	
6		6	振替休日	6		6		6		6	
日		火		金		日		水		土	
7		7	清掃班会議(1)	7		7		7		7	
月		水	委員会(2)	土		月		木		日	
8	新任式・1学期始業式・臨日	8	1年生活科校外学習	8		8		8		8	環境衛生検査
火	入学式準備	木		日		火		金		月	
9	入学式	9	内科検診4年・5-1	9	教育相談(～13日)	9	職員会議	9		9	
水		金	PTA合同委員会(1)	月		水		土		火	
10	1年生給食開始 列面式・通学班確認 1年4校時下校(～15日) 学校集金口座振替日 PTA執行部会 (1)	10		10	1・4年心臓検診	10	学校集金口座振替日	10		10	学級委員任命式 クラブ(5)
木		土		火	学校集金口座振替日	木		日		水	学校集金口座振替日
11		11		11		11	移動図書館	11	山の日	11	
金		日		水	クラブ(2)	金		月		木	
12		12	内科検診3年 環境衛生検査	12	プール開き	12		12		12	安全点検
土		月	学校集金口座振替日	木		土		火		金	PTA合同委員会(2)
13		13	運夕	13	ノートコンクール(1)	13		13	学校開庁日	13	
日		火	腎臓検診二次	金	安全点検	日		水		土	
14	環境衛生検査	14	都市陸上記録会 職員会議	14		14	4年社会科校外学習	14	学校開庁日	14	
月		水		土		月	環境衛生検査	木		日	
15	交通安全教室(1) 臨時日課	15	内科検診1年・6-1・5-2	15		15		15	学校開庁日	15	敬老の日
火	安全点検	木	安全点検	日		火	安全点検	金		月	
16	学級委員任命式	16	避難訓練	16		16	クラブ(4)	16		16	
水	職員会議	金		月		水		土		火	
17	全国学力学習状況調査 ともぎっ子学力学習状況調査 益子町学力調査	17		17	環境衛生検査	17		17		17	3年社会科校外学習
木		土		火	運夕 移動図書館	木		日		水	職員会議
18	委員会(1)	18		18	職員会議	18	1学期終業式 臨日	18		18	
金	移動図書館	日		水		金		月		木	
19		19	新体力テスト実施期間(～5/23)	19		19		19		19	
土		月		木		土		火		金	
20		20	運夕	20		20		20		20	
日		火	移動図書館	金		日		水		土	
21	身体測定	21	クラブ(1)	21		21	海の日	21		21	
月		水		土		月	夏季休業(～8/31)	木		日	
22	身体測定	22		22		22		22		22	
火	腎臓検診(一次)	木		日		火		金		月	
23		23		23		23		23		23	秋分の日
水	通学班会議	金		月		水		土		火	
24		24		24	運夕	24	個人面談(1)	24		24	クラブ(6)
木		土		火		木		日		水	
25	授業参観・保護者会・PTA総会	25	芳賀都市PTA協議会総会	25	創立記念集会	25	個人面談(2)	25		25	
金		日		水	委員会(4)	金		月		木	
26		26		26		26		26		26	清掃班会議(2)
土		月		木		土		火		金	
27		27	運夕	27		27		27		27	
日		火		金		日		水		土	
28		28	5年臨海自然教室1日目	28		28	個人面談(3)	28		28	
月		水		土		月		木		日	
29	昭和の日	29	5年臨海自然教室2日目	29		29	個人面談(4)	29	職員会議	29	
火		木	6年社会科校外学習	日		火		金		月	
30	家庭確認(1)	30	5年臨海自然教室3日目	30		30		30		30	
水		金		月		水		土		火	
		31	移動図書館			31	個人面談(5)	31			
		土				木		日			

10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月	
1	運動会係打合せ 水 委員会 (6)	1	読書月間 土	1	校内人権週間 清掃強化週間 月	1	元日 木	1		1	
2	運動会日課開始	2		2	運夕 火 3 年社会科校外学習	2		2	教育相談 (～6日) 月	2	6年生を送る会 月
3		3	文化の日 月	3	町学力調査 水	3		3	運夕 火	3	鑑査・PTA 執行部会 (2) 火
4	奉仕作業 土	4	運夕 火	4	町学力調査 木	4		4	クラブ (10) 最終 水	4	表彰・全校集会 水
5		5	5 年遠足 水	5	ワックスがけ 金 ノートコンクール (3)	5		5		5	
6	就学時健診 臨日 月	6	6 年修学旅行 (～7日) 木	6		6		6	一日入学 金 ノートコンクール (4)	6	職員会議 金
7	運動会係打合せ 火	7	1～4 年遠足 金	7		7		7		7	
8	クラブ (7) 水	8		8	環境衛生検査 月	8	3 学期始業式 臨日 木	8		8	
9	運動会予行 木	9		9	運夕 火	9	なわ跳び検定開始 金	9	環境衛生検査 月	9	環境衛生検査 月
10	通知表配付日 金 学校集金口座振替日	10	環境衛生検査 月 学校集金口座振替日	10	持久走部練習 クラブ (9) 3 年クラブ見学 水 学校集金口座振替日	10	学校集金口座振替日 土	10	運夕 火 学校集金口座振替日	10	
11		11	1 年生活科校外学習 火 運夕	11		11		11	建國記念の日 水	11	学校集金口座振替日 水
12		12	クラブ (8) 水	12		12	成人の日 月	12		12	卒業式予行 木
13	スポーツの日 月	13	防犯教室 木	13		13	環境衛生検査 火 運夕	13	授業参観・学年懇談会 金 (役員選考委員会)	13	安全点検 金
14		14	防犯教室 金 安全点検	14		14	学級委員任命式 委員会 (9) 水	14		14	
15	運動会予行 水 安全点検・環境衛生検査	15		15	月 環境衛生検査・安全点検	15	安全点検 木	15		15	
16		16		16	運夕 火	16		16	仮通学班会議 (1) 月 安全点検	16	
17	運動会前日準備 金	17		17	表彰・全校集会 水 職員会議	17		17	運夕 火 仮通学班会議 (2)	17	卒業式準備 臨日 火 6 年大掃除
18	運動会 土	18	運夕 火	18		18		18	仮通学班会議 (3) 水 職員会議	18	卒業式 臨日 水
19		19	4 年社会科校外学習 水 職員会議	19		19		19		19	
20	運動会振替休日 月	20		20		20	運夕 火	20	通学班会議 金	20	春分の日 金
21		21	授業参観 金	21		21	職員会議 水	21		21	
22	職員会議 水	22		22		22		22		22	
23		23	勤労感謝の日 日	23	運夕 火	23	避難訓練 金	23	天皇誕生日 月	23	
24	2 年生活科校外学習 金	24	振替休日 月	24		24		24	運夕 火	24	修了式 臨日 火
25		25	防災教室 5・6 年 火	25	2 学期終業式 臨日 木	25		25	委員会 (11) 最終 水	25	学年末・学年始休業 (～4/7) 水
26		26	委員会 (8) 水	26	冬季休業 (～1/7) 金	26		26		26	
27	教育相談 (～31日) 月	27		27		27	運夕 火 6 年益子中入学説明会	27		27	
28	運夕 火	28		28		28	委員会 (10) 水	28	ワックスがけ 土	28	
29	表彰・全校集会 水 委員会 (7)	29		29	年末年始休業日 (～3日) 月	29	委員会 (10) 木 6 年社会科校外学習			29	
30		30		30		30				30	
31	ノートコンクール (2) 金			31		31				31	辞令交付 火 転退職者見送り

令和7年度
益子西小手をつなぐ親の会総会資料

昨年度に引き続き、今年度もリモートにて4月25日
(金)に実施します。

つきましては、総会資料をホームページにて掲載いたしますので、各議案についてご承認をいただけますようお願いいたします。

ご意見等がありましたら、4月21日(月)正午までに、
学校にご連絡ください。

[連絡がない場合は、承認いただいたとみなします。]



益子町立益子西小学校

TEL 72-2532

益子西小手をつなぐ親の会総会資料

- 1 令和6年度 益子西小手をつなぐ親の会事業報告……………P. 1
- 2 令和6年度 益子西小手をつなぐ親の会決算書……………P. 2
- 3 令和7年度 益子西小手をつなぐ親の会事業計画（案）……………P. 3
- 4 令和7年度 益子西小手をつなぐ親の会予算書（案）……………P. 4
- 5 益子西小手をつなぐ親の会 役員一覧（案）……………P. 5
- 6 益子西小学校手をつなぐ親の会会則……………P. 6

令和6年度 益子西小手をつなぐ親の会事業報告

- 1 益子西小手をつなぐ親の会総会 4月26日(金)
- 2 益子西小手をつなぐ親の会会員募集 6月 ~
- 3 会員研修
 - ・ 郡市手をつなぐ親の会総会(紙面開催) 真岡市公民館 5月14日(火)
 - ・ 県手をつなぐ親の会総会並びに研修会 栃木県教育会館 6月 7日(金)
 - ・ 郡市手をつなぐ親の会研修会 真岡市青年女性会館 8月26日(月)
 - ・ 県手をつなぐ親の会・塩谷大会 さくら市氏家公民館 10月22日(火)
- 4 児童・生徒活動
 - ・ 陶芸教室(益子町ロータリークラブ主催) 6月12日(水)
 - ・ 益子町特別支援学級児童生徒社会科見学 わんぱく公園 10月 8日(火)
 - ・ 芳賀児童生徒作品展 真岡市久保講堂 12月7日(土)~12月9日(月)

令和6年度 益子西小学校手をつなぐ親の会決算書

1 収入総額	129,403 円
2 支出総額	103,595 円
3 差引残高	25,808 円

1 収入内訳

(単位：円、▲：減)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	附 記
会費	95,000	75,500	▲ 19,500	益子地区自治会からの活動援助費
繰越金	53,893	53,893	0	前年度繰越金
雑収入	0	10	10	利息
合 計	148,893	129,403	▲ 19,490	

2 支出内訳

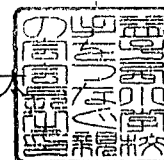
項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	附 記
運営費	3,000	0	▲ 3,000	
教材援助費	80,000	36,702	▲ 43,298	培養土・野菜の苗・オープン陶土・色画用紙他
環境整備費	20,000	21,953	1,953	ベニア板・イヤーマフ・印刷用インク
書籍購入費	20,000	31,240	11,240	児童用書籍、教師用指導書
分担金	20,000	13,700	▲ 6,300	栃特連学校分担金1,700円 都市手をつなぐ親の会費2,000円 スマイル教室活動費6,000円 町心身障害児者父母の会援助費4,000円
予備費	5,893	0	▲ 5,893	
合 計	148,893	103,595	▲ 45,298	

上記のとおり決算報告いたします。

令和7年 4月25日

益子町立益子西小学校 手をつなぐ親の会会長

清水 皓太



監査報告 監査の結果、正確であることを認めます。

令和7年 3月 3日

監事

河原



本間

明子



令和7年度 益子西小手をつなぐ親の会事業計画(案)

- 1 益子西小手をつなぐ親の会総会 4月25日(金)
- 2 益子西小手をつなぐ親の会会員募集 6月 ~
- 3 会員研修
 - ・ 郡市手をつなぐ親の会総会 真岡市公民館 5月15日(木)
 - ・ 県手をつなぐ親の会総会並びに研修会 栃木県教育会館 6月 上旬
 - ・ 郡市手をつなぐ親の会研修会 未定 8月 下旬
 - ・ 県手をつなぐ親の会 未定 未定
- 4 児童・生徒活動
 - ・ 陶芸教室(益子町ロータリークラブ主催) 未定
 - ・ 芳賀児童生徒作品展 真岡市久保講堂 12月6日(土) ~ 12月8日(月)

令和7年度 益子西小学校手をつなぐ親の会予算書（案）

1	収入総額	90,808 円
2	支出総額	90,808 円
3	差引残高	0 円

1 収入内訳

▲は減額を表す

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	附 記
会費	65,000	95,000	▲ 30,000	益子地区自治会活動援助費
繰越金	25,808	53,893	▲ 28,085	前年度繰越金
雑収入	0	0	0	
合 計	90,808	148,893	▲ 58,085	

2 支出内訳

▲は減額を表す

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	附 記
運営費	2,000	3,000	▲ 1,000	総会資料代
教材援助費	40,000	80,000	▲ 40,000	学習用教材他
環境整備費	17,000	20,000	▲ 3,000	教室環境用品
書籍購入費	15,000	20,000	▲ 5,000	児童用・教師用書籍
分担金	15,000	20,000	▲ 5,000	県郡学校分担金他
予備費	1,808	5,893	▲ 4,085	各種研修会参加旅費
合 計	90,808	148,893	▲ 58,085	

上記のとおり予算書（案）を提出いたします。

令和7年 4月25日

益子町立益子西小学校手をつなぐ親の会会長

清水 皓太



益子西小手をつなぐ親の会 役員一覧(案)

	令和 6 年 度		令和 7 年 度	
会 長	清 水 皓 太	益子西小 PTA 会長	小 貫 睦 美	益子西小 PTA 会長
副 会 長	眞 家 裕 介	益子西小 PTA 副会長	眞 家 裕 介	益子西小 PTA 副会長
	小 貫 睦 美	益子西小 PTA 副会長	椎 名 諭	益子西小 PTA 副会長
	椎 名 諭	益子西小 PTA 副会長	望 月 謙	益子西小 PTA 副会長
	望 月 謙	益子西小 PTA 副会長	太 田 佳 子	益子西小 PTA 副会長
監 事	本 間 明 子	益子西小 PTA 監事	齊 藤 恵	益子西小 PTA 監事
	河 原 都	埴自治会長	海老澤 修 一	星の宮自治会長
庶務会計	小 林 身和子	益子西小学校 教諭	野 澤 知 香	益子西小学校 教諭
	添 谷 幸 弘	益子西小学校 教諭	添 谷 幸 弘	益子西小学校 教諭
委 員	太 田 佳 子	事 務 局	橋 本 明 子	事 務 局
	関 澤 一 真	〃	関 澤 一 真	〃
	川 崎 貴 史	〃	川 崎 貴 史	〃

※ 自治会代表監事、事務局のもち方については、年度ごとに変わることとする。

自治会代表監事(益子西小)

2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
埴	星の宮	埴	星の宮	埴
2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
星の宮	埴	星の宮	埴	星の宮

※以降は始めの自治会の代表の方に戻る。

学校事務局

2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
益子小	七井中	益子中	田野中	益子西小	田野小	七井小

※以降は始めの学校に戻る。

益子西小学校手をつなぐ親の会会則

第 1 章 総 会

第 1 条 この会は、益子西小学校手をつなぐ親の会と称し、事務局を益子西小学校に置く。

第 2 条 この会は、特別支援教育に関する福祉を増進するとともに、会員相互の研修と親睦を図り、また地域社会の理解を高めることを目的とする。

第 3 条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 特別支援教育に関する地域社会の理解と協力を深めると共に、福祉・施設の拡充推進を図る。
2. 会員相互の研修と連絡を図る。
3. 関係諸機関・諸団体との連絡を図る。
4. その他目的達成に必要な事業を行う。

第 2 章 組織および会員

第 4 条 この会は、益子西小学校 P T A 会員、およびこの会の趣旨に賛同するものをもって組織する。

第 3 章 役員および任務

第 5 条 この会の役員および委員の任務は、次のとおりとする。ただし、P T A 役員が兼務する。

- | | | |
|----------|------|-----------------------------|
| 1. 会 長 | 1 名 | 本会を代表し会務を経理する。 |
| 2. 副 会 長 | 4 名 | 会長を補佐する。 |
| 3. 委 員 | 執行委員 | 重要事項を審議する。 |
| 4. 監 事 | 2 名 | 会計を監査する。(保護者 1 名、自治会代表 1 名) |
| 5. 庶務会計 | 2 名 | 庶務会計を掌る。(教職員 2 名) |

第 6 条 この会に顧問をおくことができる。顧問は会務について会長の諮問に答える。

第 4 章 会 議

第 7 条 この会は、毎年 1 回定期総会を開き、決算の承認、予算の審議規約の改正、その他本会の事業に関する事項を審議する。委員会は、必要に応じ開催する。

第 5 章 会 計

第 8 条 この会の経費は、次の収入をもってあてる。

1. 会費
2. 寄付金
3. その他の収入

第 6 章 附 則

第 9 条 この会則の変更は、総会において行う。
本会則は令和 2 年 4 月 2 4 日より施行する。